

令和8年度あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』 募集要項

1 趣旨

こどもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。しかし、こどもの読書活動の状況を見ると、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

そこで、県内の中学生及び高校生を対象として、お薦めの本の紹介文を募集し、ホームページ等で紹介することにより、読書意欲の向上を図り、自主的な読書活動を促すものです。

2 主催

青森県教育委員会

3 募集内容

仲間や友だちなどに薦めたい本を紹介する文（200字以上300字以内）

4 応募期間

令和8年7月1日（水）～9月16日（水）[17:00必着]

5 応募資格

県内の中学生及び高校生 ※1人1点の応募とします。

6 応募方法

(1) 応募方法

- ① 所定の応募用紙にて、応募してください。用紙が足りない場合は、コピー（白黒可）又は、県ホームページ（以下のURL又は右の二次元コード）からダウンロードしてください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shogai/seishunnoissatu.html> 【県ホームページ】



- ② 応募は原則として学校単位とし、応募数は各学校30点以内とします。
③ 各校で校内審査等を行い、担当教員が内容を確認の上、提出してください。
④ 応募用紙の提出方法は、Web応募、郵送・持参のいずれかを選択できます。

Web・郵送・持参のいずれの場合でも、「[青森県電子申請・届出システム](#)」（以下のURL又は右の二次元コード）の申込画面に進み、必要事項を全て入力してください。

（紙の取りまとめ票はありません。）

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17630



【電子申請・届出システム】

【Webで応募用紙を提出する場合】

申込画面の「応募用紙の提出方法」で「この申込フォームで提出」を選択し、PDFファイルを添付して提出してください。

※Webで応募する場合の注意点

- 応募用紙は、**PDF形式**でできるだけ**1つのファイルにまとめて**提出してください。（PDF形式以外では受付できません。）

- 提出の際のファイル名は、「**部門_学校名(送付枚数).pdf**」としてください。

→ 部門名は、中学生の部は「**中**」、高校生の部は「**高**」

学校名は、**正式名称**でお願いします。（「〇〇市(町村)立」などをつける）

例) 中学生の部・青森市立縄文中学校・30名分送付の場合

→ **中_青森市立縄文中学校(30).pdf**

【郵送・持参で応募する場合】

申込画面の「応募用紙の提出方法」で「郵送・持参で提出」を選択し、郵送又は持参してください。

(2) 応募先

〒030-8540 青森市長島1-1-1

青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ『大切なあなたへ薦める青春の一冊』係

電話 017-734-9889

※持参する場合は、県庁東棟5階生涯学習課までおいでください。なお、車でお越しの場合は、県庁北棟地下駐車場又は県庁東側駐車場を利用して駐車券をお持ちください。

(3) 応募上の注意

- ① 自分の体験等を踏まえ、大切な仲間や友だちなどにお薦めの本を紹介する文章を作成してください。
- ② オリジナル（未発表）のものに限ります。原則として、作品紹介文等を引用したものは認めません。
- ③ 同世代に薦めたい本を題材とします（漫画は除きます）。

7 審査及び表彰

(1) 主催者が設置する審査会において審査します。

(2) 応募作品の中から、「中学生の部」、「高校生の部」の部門ごとに優秀作品を選定し表彰します。

・最優秀賞	1点	賞状・図書カード1千円分
・優秀賞	5点	賞状・図書カード5千円分
・奨励賞	10点	図書カード3千円分
・審査員賞	「中学生の部」、「高校生の部」 合わせて6点	図書カード2千円分

(3) 審査結果は、学校を通じて通知します。

(4) 学校へ賞状、副賞及び優秀作品集を送付し、各賞受賞者については、校内において表彰してもらいます。また、最優秀賞・優秀賞については、全校生徒に優秀作品集を配布するなどして周知をお願いします。

(5) 最優秀賞及び優秀賞受賞者は、令和8年12月20日（日）に開催する「こどもの読書活動推進大会」において、受賞作品についての説明及び講演講師との質疑応答の時間を設けます。

8 その他

(1) 応募作品は、返却しません。

(2) 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。

(3) 優秀作品は、県教育委員会の広報媒体やホームページ等で、読書活動推進のために使用させていただきます。

(4) 応募作品に記載された個人情報、主催者が適切に管理します。ただし、入賞者の学校名、個人名等は、新聞、ホームページ等で公表します。